

大学院工学研究科・工学部

● 巨大災害から美し国・三重をまもるために

大学院工学研究科・工学部 地域圏防災・減災研究センター／川口 淳(准教授)

この地域は歴史的に「東海・東南海・南海地震」の被害にあってきまし、近い将来に大地震の発生が危惧され、その対策は急務といわれていましたが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災では、我々は過去に起こったことがある災害レベルに対する対応能力に加え、未経験のレベルの災害に対する対応能力が求められました。本研究室および本センターでは、行政、事業所、住民コミュニティおよびひとりひとりの市民など、それぞれの主体で求められる対策や取り組みについて総合的に研究・実践を行い、この地域をまもるための「道具」、「場」、「人」づくりを通じて、地域防災力向上を目指しています。

1. 防災行政のあり方に関する研究と実践

防災対策は一般的に災害発生時の対応であると考えられていますが、そのほかに、事前に行っておく対策や、災害後の復旧・復興対策も含まれます。もちろん行政はその中心的な役割を果たさなくてはなりません。本研究室では、地元の行政と協力しさまざまな防災施策について研究・検討を行い、実践的に実施しています。たとえば、①行政職員の防災対応力向上に関する実践的研究、②住民による津波避難計画策定の施策の立案(Myまっぼらん)、③行政による災害図上訓練の評価、④市町の防災アドバイザーとしての助言などがあ



「Myまっぼらん」



三重県災害図上訓練の様子 (H25.7.18)

2. 防災教育および学校における防災対策に関する研究と実践

東日本大震災では、「釜石の奇跡」に代表される様に、子供たちへの防災教育の重要性が改めて注目されました。本研究室では三重県教育委員会と連携し、①三重県内のすべての小中高生に配布している「防災ノート」の監修を行うとともに、②県内公立学校の教員の悉皆研修(初任、5年、10年、新任校長が対象)のプログラムの開発と実践、③DVD、ネット閲覧教材の開発および、④各市町の学校防災に関するアドバイスなどを実施しています。また、平成16年からNPO法人災害ボ



「防災ノート」



こども防災サミットの様子 (H25.8.4)

ランティアネットワーク 鈴鹿主催の⑤「こども防災サミット」に協力し、継続的に子供の防災教育の実践を行っています。

3. 事業所における防災対策に関する研究と実践

被害を受けた被災地が早急に復旧・復興をするために重要なことのひとつに、経済活動の再開が挙げられます。そのために必要な対策のひとつとして、事業所におけるBCP(事業継続計画)の立案などが行われます。しかしながら、地域特性や事業所の特徴にあわせた効果的なBCPの策定には、実際の被災経験や専門家の適切なアドバイスが必要です。本研究室では、県内のライフライン企業をはじめ小売業、製造

業など地域の企業と共同研究を実施し、企業における適切な防災対策やBCPの策定および社員教育などの実践を行っています。

4. 地域住民自らが行動するための防災活動の支援と実践

前述のように、防災対策の中心の行政があることは間違いありませんが、災害を最小限に食い止め、適切な復旧・復興を実現するためには、住民ができることは自ら実施する事が求められます。そこで、本研究室では住民が防災意識を持ち、自ら考え、行動を起こすために必要なツールとスキームの開発を行いました。海岸部から中山間地、都市部から農村・漁村集落までバラエティーに富んだ地域における多数の実例を通じて、ツールとスキームのブラッシュアップを行うと同時に、実践事例を積み重ねることで、ツールとスキームの水平展開に必要な適切なローカライズの方法を検討しています。

5. 災害時要援護者の災害対策の研究と実践

地域には、お年寄りや体が不自由な方、さまざまな障がいをお持ちの方がいらっしゃいます。このような方々は、平常時の支援に加え、災害発生時には特段の支援や配慮が必要になります。しかしながら、一般の住民も被災し不自由な生活を余儀なくされる災害時には、支援の手が後回しになることが多く、実際に東日本大震災でも災害時要援護者と呼ばれる方々の死亡率は、一般の方の2倍以上でした。この課題は、行政、民間の支援事業者、住民が一体となって解決していかなければなりません。本研究室でも、①災害時要援護者当事者およびご家族あるいは支援者や向けの教育講座の支援を行ったり、②行政における災害時要援護者対策の施策に立案に助言を行ったり、③地域住民と一緒に災害時要援護者の支援を考えるワークショップを実施したりしています。

6. 真の防災・減災を目指して

防災・減災対策は行政だけが頑張ってもうまくいきません。行政には行政の、事業所には事業所の、住民には住民のやるべきことがあって、お互いがそれを理解し適切に手をさしのべあうことで、初めて最大の効果を発揮するものです。本研究室および本センターでは、そのような社会を構築するための「道具」づくり、「場」の提供および「人」づくりを実践的に行って、災害が多い三重県地域あるいは我が国において、災害を乗り越える力をもち、次の世代に地域をつなぐことができる地域づくりを目指しています。

熊野市における
災害時要援護者の
避難訓練の様子
(H25.6.15)

